

令和 7 年度 第 2 回新宮町職員採用試験案内

(令和 8 年 4 月 1 日付け採用)

1 試験区分及び採用予定者数

試験区分	採用予定者数	仕事の内容
行政事務 A	4 人程度	行政事務全般
行政事務 B	2 人程度	行政事務全般
保 健 師	1 人程度	保健師に関する業務
社会福祉士	2 人程度	社会福祉士に関する業務
土 木 職	1 人程度	土木に関する業務
建 築 職	1 人程度	建築に関する業務

(注) 採用予定者数は、変更になることがあります。

2 受験資格

試験区分	受験資格
行政事務 A	昭和 4 2 年 4 月 2 日から平成 2 0 年 4 月 1 日までに生まれた人 (令和 8 年 4 月 1 日現在、 <u>満 1 8 歳以上</u> 満 5 9 歳以下の人)
行政事務 B	昭和 4 2 年 4 月 2 日から平成 2 0 年 4 月 1 日までに生まれた人 (令和 8 年 4 月 1 日現在、 <u>満 1 8 歳以上</u> 満 5 9 歳以下の人) で、障害者手帳等の交付を受けている人のうち、次の要件のいずれにも該当する人 ① 介護者を必要とせず、自力で通勤ができ、職員として職務の遂行ができる人 ② 活字印刷文による出題及び口頭による面接に対応できる人
保 健 師	昭和 4 2 年 4 月 2 日から平成 1 6 年 4 月 1 日までに生まれた人 (令和 8 年 4 月 1 日現在、 <u>満 2 2 歳以上</u> 満 5 9 歳以下の人) で、保健師の資格を有している人又は令和 8 年 3 月 3 1 日までに取得見込みの人

社会福祉士	昭和42年4月2日から <u>平成16年4月1日</u> までに生まれた人（令和8年4月1日現在、 <u>満22歳以上満59歳以下</u> の人）で、社会福祉士の資格を有している人又は令和8年3月31日までに取得見込みの人
土木職	昭和42年4月2日から <u>平成20年4月1日</u> までに生まれた人（令和8年4月1日現在、 <u>満18歳以上満59歳以下</u> の人）で、学校教育法による高等学校、大学、専修学校等で、土木に関する専門学科を卒業している人又は令和8年3月31日までに卒業見込みの人
建築職	昭和42年4月2日から <u>平成16年4月1日</u> までに生まれた人（令和8年4月1日現在、 <u>満22歳以上満59歳以下</u> の人）で、一級建築士の資格を有している人又は令和8年3月31日までに取得見込みの人

（注）1 採用試験を受けることができない人

- ① 日本国籍を有しない人
 - ② 地方公務員法第16条に該当する人
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 新宮町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ③ 令和7年度第2回新宮町職員採用試験（令和8年4月1日付け採用）において、他の試験区分（渡船職を含む）を重複して申し込んだ人
- 2 「行政事務B」を申し込まれる人は、電子申請の申込フォーム「資格・免許等」の欄に、手帳名と等級を入力し、第1次試験時に当該手帳の写しを提出してください。
- 3 「保健師」「社会福祉士」「建築職」を申し込まれる人で既に資格を有している人は、第1次試験時に資格を証明する書類の写しを提出してください。資格を取得見込みの人は、資格を取得後、速やかに資格を証明する書類の写しを郵送にて提出してください。
- 4 「土木職」を申し込まれる人で既に専門学科を卒業されている人は、第1次試験時に卒業を証明する書類の写しを提出してください。卒業見込みの人は、専門学科を卒業後、速やかに卒業を証明する書類の写しを郵送にて提出してください。

3 試験日及び会場

試験	試験日	試験会場
第1次試験	令和7年 9月21日（日）	新宮町役場
第2次試験	令和7年10月19日（日）	
第3次試験	令和7年11月23日（日）	そぴあしんぐう

- （注） 1 試験当日のマスクの着脱は、個人の判断とします。なお、試験会場の運営上、マスクの着用をお願いすることや本人確認のための写真照合を行う際などには試験官等がマスクを外すことを求めることがあります。
- 2 試験会場では、携帯電話を含む全ての電子機器の使用を禁止します。また、計算機能又は翻訳機能が付いた腕時計等は、試験場に持ち込めません。その他、試験運営上の指示に従ってください。
- 3 第2次試験以降の詳細については、試験合格者に文書でお知らせします。

4 試験種目及び内容

試験	種目	内容
第1次試験	教養試験	職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力と学力を検証する択一式による試験
	作文試験	文章による表現力、課題に対する対応の試験
	適性検査	対人、行動的側面から職務に対する適応性を総合的に測定する検査
第2次試験	口頭試問	与えられた課題について考えや意見を述べる試験
第3次試験	面接試験	町幹部職員等による面接試験

- （注） 1 試験は、全て日本語による出題や質問で行いますので、それに対する解答や応答も全て日本語で行ってください。なお、点字や拡大文字による試験は行いません。
- 2 第1次試験は、教養試験及び作文試験の得点で順位を確定します。なお、適性検査は、第2次試験及び採用審査時の補足的な資料として活用します。

5 受験手続

(1) 受験申込手続

申込期間	令和7年7月25日（金） 8時30分から 令和7年8月18日（月） 17時00分まで ※ 期間中は、24時間いつでも申請が可能です。
申込方法 	① 申込みは、左記の二次元バーコード又は新宮町公式ホームページ「https://www.town.shingu.fukuoka.jp」の職員採用試験ページの申込フォームから行ってください。 申込みには、本人の顔写真が必要となります。あらかじめ顔写真を準備の上、申込みを行ってください。顔写真には決まりがありますので、下記「(2) 顔写真について」を必ず確認してください。 ② 正常に申込みが完了した後は、ふくおか電子申請サービスから「令和7年度第2回職員採用試験申込完了通知」がメールで届きます。「no-reply@pref.fukuoka.lg.jp」からのメールが受信できるように事前の設定をお願いします。また、問い合わせ等に必要となりますので、メール内の受験番号を必ず控えてください。 ③ 申込みから2時間以上経過しても上記②のメールが届かないときは、平日の8時30分から17時までに新宮町総務課まで御連絡ください。 ④ 申込み内容に不備があるときは、新宮町総務課から確認の連絡があります。

- (注) 1 新宮町が同時に実施する他の試験区分と重複して申し込むことはできません。重複して申し込んだ場合は、全ての申し込みが無効となります。
- 2 インターネットによる申込みが困難なときは、新宮町総務課までお問い合わせください。
- 3 メールが届かないときは、電話にて連絡することがありますので、申込みの際には、確実に連絡が取れる電話番号を入力してください。
- 4 申込みが完了した後は修正ができませんので、入力の際には内容を十分に確認してください。修正が必要な場合は、新宮町総務課まで御連絡ください。
- 5 「行政事務B」を申し込まれる方は、電子申請の申込フォーム「資格・免許等」の欄に、手帳名と等級を入力してください。

(2) 顔写真について

- ・ 上半身、正面向きで撮影したものを添付してください。
- ・ 6か月以内に撮影したものを添付してください。
- ・ 帽子やマスクなどを身に着けず、顔が本人であると確実に確認できるものを添付

してください。

- ・ 写真の修整やフィルター、スタンプ等の加工を行わないでください。
- ・ 写真のサイズは、縦4：横3の比率にしてください。
- ・ ファイルのサイズは500KBから5MBまでとし、ファイルの形式は「jpg」「jpeg」「png」の拡張子が添付可能となっています。
- ・ 写真のファイル名は、「顔写真（氏名）」としてください。
(例：顔写真（新宮花子）.jpg)
- ・ 写真のアップロードには時間がかかることがあります。アップロードボタンをクリックした後は、しばらくお待ちください。

(3) 第1次試験について

① 試験日

令和7年9月21日（日）

② 試験会場

新宮町役場 3階 大会議室

③ 試験日程

- ・ 受付開始 9時から
- ・ 試験説明 9時40分から10時まで
- ・ 教養試験 10時から12時まで
- ・ 休憩時間 12時から13時まで
- ・ 作文試験 13時から14時まで
- ・ 休憩時間 14時から14時15分まで
- ・ 適性検査 14時15分から14時50分まで
- ・ 事後説明 14時50分から15時まで

※ 事後説明終了後、解散となります。

④ 携帯品

- ・ 受験番号の控え（当日、受験番号をお尋ねします。）
- ・ 本人確認用書類（マイナンバーカード、運転免許証などの顔写真付き書類）
- ・ 筆記用具（鉛筆、シャープペンシル、消しゴム）
- ・ 昼食（新宮町役場に食堂はありません。弁当の持参をおすすめします。）

⑤ その他

- ・ 「行政事務B」を申し込まれる方は、受付時に手帳の写しを提出してください。
- ・ 「保健師」「社会福祉士」「建築職」を申し込まれる方で既に資格を有している人は、受付時に資格を証する書類の写しを提出してください。
- ・ 「土木職」を申し込まれる方で既に専門学科を卒業されている人は、受付時に卒業を証する書類の写しを提出してください。
- ・ 試験開始時刻から30分までは遅刻を認めますが、試験終了時間の繰り下げはおこないません。なお、30分を超えて遅刻した場合は受験できません。
- ・ 試験会場では、携帯電話を含む全ての電子機器の使用を禁止します。また、計算機能又は翻訳機能が付いた腕時計等は、試験場に持ち込めません。その他、試

験運営上の指示に従ってください。

- ・ 第2次試験以降の詳細については、試験合格者に文書でお知らせします。

(4) 注意事項

- ① 採用試験に関する情報（試験日程の延期・中止、受験上の留意事項等）は、新宮町公式ホームページ（<https://www.town.shingu.fukuoka.jp>）にてお知らせしますので、随時確認してください。
- ② 緊急な変更等による連絡事項は、電子メールにてお知らせします。申込書に記載したメールアドレスに「syomu@town.shingu.fukuoka.jp」からのメールが届くように着信の設定をお願いします。
- ③ メールを受信設定において、ドメインの指定受信を利用しているときは、「@pref.fukuoka.lg.jp」「@town.shingu.fukuoka.jp」が受信できるように設定を変更してください。
- ④ 自家用車で来場する場合は、庁舎敷地内駐車場に駐車してください。

6 合格者の発表

試験	発表日（予定）	掲示場所・方法
第1次試験合格発表	10月上旬	① 掲示場所 ・ 新宮町役場前掲示板 ・ 新宮町公式ホームページ ② 掲示方法 合格者の受験番号のみ掲示
第2次試験合格発表	11月上旬	
第3次試験合格発表	12月上旬	

- (注) 1 各試験の結果は、受験者全員に郵送で通知します。通知が届かない場合は、新宮町総務課にお問い合わせください。
- 2 電話による可否の問い合わせにはお答えしません。
- 3 第2次試験又は第3次試験を辞退するときは、必ず新宮町総務課まで連絡してください。

7 合格から採用まで

第3次試験の合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和8年4月1日以降に成績順により採用となります。採用候補者名簿の有効期限は、登載日から令和9年3月31日までです。受験資格がないことや申込書の記載事項に虚偽があることが判明したときは、採用の資格を失い、採用候補者名簿から削除されます。

令和8年4月1日付けの採用内定者には、採用内定の通知を郵送します。なお、令和8年2月20日（金）に、新宮町役場にて採用に関する事前の説明を行います。詳細は、採用内定の通知と併せてお知らせします。

8 勤務条件

給与	給料	・ 高校新卒の場合 194,500円程度 ・ 短大新卒の場合 207,400円程度 ・ 大学新卒の場合 220,000円程度 ※ 学歴や職歴によって加算があることがあります。
	諸手当	地域手当は、全職員に支給されます。 通勤手当、住居手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当などは、それぞれの条件に応じて支給されます。
休日		土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から翌年1月3日まで（職場によって異なる場合があります。）
勤務時間		8時30分から17時まで
休暇		・ 年次休暇20日（1年目は15日） ・ 特別休暇（結婚、産前産後、夏季、忌引など）

（注） 勤務条件は、条例の改正等により変更になる場合があります。

9 申込・問い合わせ先等

（1）所在地

〒811-0192

福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号

新宮町役場 総務課 採用試験担当

TEL 092-963-1730（直） FAX 092-962-2078

電子メール syomu@town.shingu.fukuoka.jp

新宮町公式ホームページ <https://www.town.shingu.fukuoka.jp>

（2）交通手段

① JR鹿児島本線 「新宮中央」駅西口から徒歩10分

② 西鉄貝塚線 「西鉄新宮」駅から徒歩15分

③ 西鉄バス 「特別支援学校前」バス停から徒歩5分

④ 新宮町コミュニティバス「マリンクス」 「新宮町役場」バス停から徒歩0分

